平成 25 年２月 22 日

各　位

会　　社　　名　協立情報通信株式会社
代　表　者　名　代表取締役社長　佐々木　茂則
（コード番号：3670）
問い合わせ先　専務取締役管理部長　山田　信彦
Ｔ　　Ｅ　　Ｌ　０３－３４３４－３１４１

第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

平成 25 年１月 17 日及び平成 25 年１月 30 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式 52,500 株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先であるみずほ証券株式会社より当社普通株式 52,500 株の割当に応じる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場スタンダードへの上場に伴う公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出しに関連して、みずほ証券株式会社を売出人として、当社普通株式 52,500 株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である佐々木茂則より借入れた当社普通株式の返却を目的として、みずほ証券株式会社に対し行われるものです。

記

１．第三者割当による自己株式の処分の概要

（１）	処分株式数	当社普通株式	52,500 株
（２）	処分株式の払込金額（注）	１株につき	金 1,232.50 円
（３）	処分株式の払込金額の総額		金 64,706,250 円
（４）	割当価格	１株につき	金 1,380 円
（５）	割当価格の総額		金 72,450,000 円
（６）	割当先及び割当株式数	みずほ証券株式会社	52,500 株

（７） 申込株数単位　　100 株

（８） 申込期日　　平成25年２月25日（月）

（９） 払込期日　　平成25年２月26日（火）

（注） 処分株式の払込金額は会社法第199条第１項第２号所定の処分株式の払込金額であり、割当先より払い込まれる金額は割当価格（大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場スタンダードへの上場に伴う公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による株式売出しの引受価額と同額）となります。

２．第三者割当による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	60,000 株
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	7,500 株

（※）今回の第三者割当による自己株式の処分に当たり発行済株式総数は変化しません。

３．手取金の使途

今回の第三者割当てによる自己株式の処分による手取額72,450千円につきましては、平成25年１月17日に公表した「自己株式の処分並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」に記載の通り、モバイル事業基盤強化のための設備投資資金、ソリューション事業基盤強化・拡大のための設備投資資金、業務システム強化のための設備投資資金、人材確保及び育成のための資金に充当する予定であります。

以　上